



あす!

八頭・若桜谷の夢を乗せて 「昭和」出発進行!

若桜鉄道観光列車「昭和」が3月4日(日)、運行を開始。沿線ではこの日のために趣向を凝らしたもてなしで歓迎し、乗客はその温かさに触れた30分の乗車を満喫しました。

「昭和」は八頭・若桜谷の夢を乗せて走ります。



平成30年
(2018)

4月号

No. 157

今月の主な内容

- 若桜鉄道観光列車「昭和」出発進行 …… 2～5P
- 施政方針 …… 6～9P
- たちの話題 …… 32～33P



懐かしい風景を走る、笑顔と
笑いが生まれる、新しくて懐
かしい鉄道の旅を演出する

「昭和」は、若桜鉄道が第三セクターとなった昭和62年に導入した3両を、1年に1両ずつ改修し運行します。車両デザインは、JR九州の豪華寝台列車「ななつ星in九州」を手掛けた工業デザイナー水戸岡鋭治さん。若桜鉄道沿線の人・事・ものから「昭和」がイメージされることに由来しています。『地元の人が乗りたくなる地域のための車両』、『懐かしい風景を走る、笑顔と笑いが生まれる、新しくて懐かしい鉄道の旅を演出する』をコンセプトに、川の青、水の青から青色に統一された外觀と、車内には木材を可能な限り使うことで、人に優しく、時代の求める用と美が表現された内装となっています。

ようきんさった、「昭和」の旅へ

3月4日(日)のデビューツアーには県内外から約80人が参加。若桜―郡家間の19・2キを1往復しました。

若桜駅での出発式には約500人

が詰め掛け、ホームに入りきらないほどの人々が、地域の夢、期待を乗せた一番列車を、手を振って送り出しました。

デビューを盛り上げようと、沿線の各駅では、地元の踊りを披露したり、紅白餅を振る舞うなど、歓迎ムードに包まれました。また、郡家駅では水戸岡鋭治さんによる記念講演会が行われ、ツアー客も大満足の様子でした。

吉田町長は記念講演会でのあいさつで「夢と希望を乗せて『昭和』が発した。沿線の皆様の心のこもった温かい歓迎ぶりに自分も感激した。これを起爆剤として、若桜鉄道と地域の活性化に向けてがんばりたい」と話しました。

「昭和」は日曜日を基本に、貸し切りの観光列車として運行します。団体ツアーは旅行会社の予約が相次ぎ9月末まで埋まる人気ぶりです。

また、普段は通勤・通学の普通列車の車両としても活用します。「地元の人が乗りたくなる地域のための車両」として沿線を駆け抜けます。今後、沿線の景観形成、観光列車に向けて手を振っていただくなど、観光客のもてなしにご協力いただきますよう、よろしく願います。

八頭・若桜谷の夢を乗せて

若桜鉄道観光列車

「昭和」 出発進行

若桜鉄道観光列車「昭和」が運行を開始しました。

鮮やかな青を基調とした車両が八頭・若桜谷の田園風景の中を走り抜け、3月4日のデビューツアーに参加した約80人が「昭和」の旅を満喫しました。

これからも八頭・若桜谷の夢を乗せて走り続けます。



水戸岡 鋭治さん

工業デザイナー。ドーンデザイン研究所代表取締役。豪華観光列車「ななつ星in九州」をはじめ、車両デザインを多数手がけている。「昭和」には水戸岡さんの額絵が自らの手で掲げられた。

なぜこのたび、小さなローカル線である若桜鉄道からの依頼に応えたのか？

日本一小さな鉄道が、こんなにも頑張ろうとしている姿があった。これを成功させることができれば、力のない鉄道会社も「自分たちもやれるかもしれない」と元気になる。そういうことも含めて、この仕事を引き受けた。

水戸岡さんご自身が「昭和」の一番好きなのところは？

外をブルーにして足下を茶色にした。これ自体は日本で初めてのことで、色を決めるときに理屈はほとんどなく、自然の中に入ったときに視認性が高く、いい感じで走るかなと思いブルーに決めた。

沿線は他の鉄道会社にはない、地域性、歴史、文化、環境、自然、気候、あらゆるものが特徴を持った地域で、地域の中に掘り起こせばすばらしい宝がある。それを掘り起こしながら今回の車両を作っていた。これからゆっくりそれを育て、進化させると日本の原風景が甦ってくるかもしれないと思っている。

デビューを見届けて、いかがでしたか？

町の人たちが今日のデビューを「お祭り」のように、神輿を担いでくれた。その姿が非常に感動的だった。これから、ちょっと手をかけると本当にいい商品になる。日本が失っているかたちがまだここにはあるという気がした。



やずミニSL博物館



大江ノ郷ヴィレッジ

懐かしい風景を走る、
笑顔と笑いが生まれる、
新しくて懐かしい鉄道の旅を演出する

この日のツアーは販売開始10日で完売し、東京や九州などの遠方から駆け付けたファンもいました。八頭町では大江ノ郷ヴィレッジでの「昭和」特性ランチやミニSL博物館を見学、若桜町ではガイドの案内でカリヤ通りや蔵通りを散策しました。「昭和」は八頭・若桜谷の未来に向けて、夢と希望を運んでいきます。

若桜



若桜



丹比

徳丸



徳丸



丹比





八頭高校前



郡家

八頭高校前

郡家

「昭和」 の時代へようこそ

沿線の駅では、この日のために地域の方々が趣向を凝らしたもてなしを準備してきました。「ふるさと」を歌って迎える駅、列車に乗り込み干し柿や紅白餅を振る舞う駅、吹奏楽の演奏で迎える駅。車窓には農作業の手を止め大きく手を振る地域の方。乗客はその温かさに触れ、30分の乗車を楽しみました。

因幡
船岡

隼

八東

安部



因幡船岡



隼



安部



八東



平成30年度施政方針（抜粋）

八頭町の平成29年度を振り返ると、船岡・八東地域の歴史と伝統のある小学校に幕を降ろし、新生「船岡小学校」、「八東小学校」を4月より開校しました。また、船岡地域の保育所を統合した「船岡保育所」も開所し、それぞれ新しい歩みが始まっているところです。竹林公園内に整備した「やずミニSL博物館」は17両の蒸気機関車を展示、体験乗車も楽しむことができ、町内外から多くの来場者で八頭町の新たな魅力発信施設となっています。

地方創生が政策の最優先課題と位置付けられてほぼ3年。昨年は、自らが地域をデザインし、地域に関わり、地域で動き、地域を変えることを目指して知恵や力、そしてつながりを具体的に持とうとする人々が増えつつあると感じた1年でした。まちづくりは人づくり。今後も地域をより良くしようという熱い思いを持つ皆さんの輪を広げていきたいと考えています。



八頭町総合戦略の重点取組事項

○八頭イノベーション・バレーの創設
企業・地域・行政による公民複合型の新たな地域の拠点として「隼Lab.」の運営が始まりました。隼Lab.は、地域課題の解決や新たな産業・雇用を創出する場として、また、地域の価値の最大化、人材を生み出す場としての拠点機能が十分果たされるよう、その目的達成のための取り組みを支援します。

○因幡但馬海幸・山幸回廊の創設
本年3月4日から若桜鉄道の観光列車「昭和」の運行が始まりました。若桜鉄道は全国に誇れる町の貴重な観光資源です。鳥取県東部地域連携DMO（麒麟のまち観光局）などをフルに活用し、戦略的観光を目指しながら観光振興、交流人口の拡大を目指します。

○八頭フルーツ街道の継承・八頭ブランドの確立

八頭町農業公社の組織・機能を強化し、農地集積、担い手育成に向けたサポート体制づくりの強化や、農業団体等との連携を図り、後継者の育成、農産物のブランド化、6次産業化の推進に取り組みます。現在、申請中の花御所柿のGI（地理的表示）登録による類似品との差別化、

米のブランド化、野菜・果実の有利販売に取り組みます。

○安心子育て・いきいき学習のまち八頭の創設

第2子以降の保育料の無償化、放課後児童クラブの時間延長、少人数学級によるきめ細かな指導や、ICTを活用した授業など教育・子育て環境の充実に努めます。保育所の適正配置は、平成30年度に予定している八東地域の3保育所を統合した新保育所の建設により整備計画が終了します。保育環境の整備と合わせて、子育て世代のニーズに応える多様な保育サービスの充実を図ります。

主な施策

「第2次八頭町総合計画」の7つの柱に沿って、「八頭町総合戦略」の施策とあわせて取り組みます。

1 住民が主役のまちづくり（協働）

住民参画社会の推進

「広報やす」や町のホームページ、ケーブルテレビにより、町政の情報を分かりやすく提供するとともに、パブリックコメント、集落に向かいでの「むらづくり座談会」、町内14地区での「行政懇談会」などによる

町民との意見交換の場を通じて、住民ニーズの的確な把握と地域課題の共有を図り、行政と住民との協働による住民参加のまちづくりを推進します。

人権尊重のまちづくり

「八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」及び「実施計画」をもとに、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、取り組みを進めます。人権意識を高め、行動と実践につなげるための人権学習会、講演会、研究会などを通じて、誰もが喜びと生きがいを感じられる、信頼、助けあい、そして思いやりにあふれた人権尊重のまちづくりを目指します。

男女共同参画の推進

第3次八頭町男女共同参画プランに基づき、男女が性別にかかわらず個人の能力を生かし、あらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、取り組みを進めます。啓発活動や男女共同参画フェスティバルの開催、活動の中心となるリーダーの養成などに取り組む、女性の活躍が社会の活力につながる男女がともに輝くまちづくりを目指します。

コミュニティ活動の推進

活力に満ちた地域を実現するためには、自治会など地域コミュニティ組織が様々な活動に取り組んでいくことが重要です。地域・集落を単位として住民自らが取り組むイベント、健康づくり、環境美化運動、自主防災活動や地域固有の伝統・文化を継承する活動を支援し、地域コミュニティの維持と活性化に取り組みます。

広域行政の推進

行政区域を越えて取り組むべき課題や事務は、広域での処理を推進します。また、生活圏や経済圏を一体とする、医療、福祉、観光振興など広域的な実施が効果的である事業については、中核市となる鳥取市を中心とする1市5町で構成する連携中枢都市圏の中で取り組みます。

2

やすらぎと生きがいの あるまちづくり (健康・福祉・子育て)

健康づくりの推進

町の健康づくり計画である「健康やず21(第2次)」に基づき、健康寿命を延ばす取り組みを推進します。また、疾病の早期発見、早期治療につなげる各種検診事業は、集団

検診を基本としながら個別医療機関による受診も拡充し、受診率の向上を目指します。

高齢者福祉・障がい者福祉の充実

概ね、旧小
学校区単位を
基本に設置を
進めている地
域福祉推進組
織の「まちづ
くり委員会」
の立ち上げと
運営を支援
し、地域共生社会の実現を目指しま
す。また、事業所と連携した見守り
体制の強化に取り組むとともに、初
期段階での対応支援を担う認知症初
期集中支援チームの充実を図りま
す。障がい者福祉については、関係
団体、地域住民、相談支援所及びサ
ービス事業所との連携を図り、必要
な人に必要な支援・サービスが行
き届くサービス体制の構築を図ります。



生きがいづくりの推進

老人クラブは、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動を通じて高齢の方の交流の場となっており、その活動を積極的に支援します。また、経験、技術、知識を生かした就業の場を提
供するシルバー人材センターは、生

涯現役社会の実現につながるものであり、会員数の拡大に向け、PRに努めます。

子育て支援の充実

第2子以降の保育料の無償化、在宅育児世帯への支援制度など引き続き子育て世帯の支援に努めます。多様な保育ニーズに対応するため、鳥取市と連携した病児保育など特別保育サービスの充実を図ります。放課後児童クラブについては、利用者の増加に対応するよう施設の改修等を計画して
います。また、
妊婦健診、
特定不妊治
療費の助成
の充実など
妊娠・出産・
子育てにわ
たる切れ目
のない総合
的な支援に
取り組みま
す。

3

安心安全な暮らしづくり (交通、防災)

地域情報化の促進

町内全域への光ケーブル網の整備



により情報通信環境は飛躍的に向上しましたが、まだまだ加入世帯が少ない状況にあります。ケーブルテレビのコミュニティチャンネルの内容を充実し、加入率の向上を目指します。また、インターネットからの各種証明交付申請や諸手続きが可能となる電子申請システムの活用による、行政サービスのオンライン化の推進を図ります。

道路・交通環境の充実

限られた財源を有効に活用し、計画的な道路整備の推進に努めます。また、国道、県道の改良及び交通安全施設の整備を国・県等関係機関に強く要望します。



町営で運行している「さんさんバス」は、運行時間や運行ルートの見直しを行い、利便性の向上を図ります。また、タクシー利用補助により高齢者等の移動手段を確保します。

若桜鉄道は、本年3月より観光列車「昭和」の運行が始まりました。観光客の誘致や沿線の住民と連携したイベント開催などによる若桜鉄道利用者の増加に取り組みます。

住環境の充実

民間事業者の宅地造成事業に対する助成、新築住宅取得における固定資産税の負担軽減措置を引き続き行います。また、空き家を更新するリフォーム事業を推進し、町営の宅地造成については、造成場所の調査を含めて引き続き検討します。

簡易水道は、八東簡易水道丹比系の水源の整備を引き続き行い、下水道は、長寿命化計画に基づく計画的な設備の更新を図ります。また、郡家地域の排水対策の「基本計画」に取り組みます。

地域防災・防犯体制の推進

住民の安全・安心を守るため災害に強いまちづくりを進めます。地域自警組織、町消防団との連携の下に、きめ細かな災害対応に万全を期します。また、防災訓練の全集落での実施とモデル地区を指定して、要支援者の避難を含めた総合的な訓練を実施します。

防犯対策は、子どもの見守り活動や、集落が実施する防犯灯の設置・修繕に対する助成を行い、安心・安全なまちづくりを推進します。

消費者保護行政の充実

深刻化する消費者被害に対応するため、今後も引き続き消費者の安全・

安心の確保に向けた取り組みを強化します。特に高齢者を狙った振り込め詐欺が後を絶たない状況であり、消費生活相談センター、金融機関、警察等と連携し、被害防止と啓発を図ります。

**4 環境共生のまちづくり
 (自然と環境保全)**

自然環境・景観の保全と活用

恵まれた豊かな自然を守る保全活動に、住民やNPO法人等と協力して取り組むとともに、不法投棄を未然に防ぐため、看板の設置や環境パトロールを実施します。また、本町が有する豊かな自然、素晴らしい景観を観光資源として活用し、交流人口の拡大につなげます。

資源・エネルギー対策の推進

自然エネルギーの活用を推進するため、住宅・集落集会所などへの太陽光発電設備の設置の促進や、小水力発電施設の整備等を県と連携しながら推進します。また、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)を中心にごみの減量化と資源化を図るとともに、適切な再利用(リサイクル)により循環型社会を推進します。

**5 活力ある産業づくり
 (産業・観光・雇用)**

農林水産業の振興

集落営農の組織化、遊休農地の解消、農地の利用集積、新規就農者への支援を関係機関と連携して進め、農業の担い手、農業後継者の確保を目指します。また、農産物のブランド化や新たな加工品の開発など6次産業化への取り組みを支援するとともに、畜産・酪農の体質強化を図ります。有害鳥獣対策については、効果的な被害防止対策と、狩猟者の育成・確保に取り組めます。



林業は、高性能林業機械の導入による素材生産の効率化やこれに必要なとなる作業道の開設など、生産性の向上による林業の再生を積極的に支援するとともに、木材需要の創出に向けた取り組みを関係機関と連携して推進します。

商工業の振興

商工業の経営体力を強化するため、商工会による経営指導や中小企業小口融資により経営改善、経営拡

大を図る事業者を支援します。また、町内事業者の育成と合わせて、新たな事業への取り組みを支援する起業化支援補助金による新しいビジネスの育成、空施設等を活用した企業誘致と雇用の創出に取り組みます。

観光の振興

ユニークな体験や食べもの、若桜鉄道「昭和」の活用など、八頭町ならではの着地型観光の提供に八頭町観光協会と連携して取り組みます。また、本年1月に設立された「麒麟のまち観光局」による因幡と但馬を含めた広域観光ルート「因幡但馬海幸・山幸回廊」、Gバス運行など行政区域を越えた観光振興の推進により、八頭町ファンの獲得を図ります。

八頭町の豊かな自然、歴史、文化、特産品などの地域資源を活かし、国内外の地域との交流人口の拡大を目指します。また、移住定住相談会、交流イベントを鳥取県や東部圏域市町村と連携した取り組みを進めるとともに、韓国横城郡との子ども交流を継続します。

雇用の促進

企業と新卒者のニーズを合致させる取り組みを広域的な連携・協力の

もとに進めます。また、起業を目指す人の事業展開を経営面、技術面からサポートする体制の整備を図ります。

6 こころ豊かな人づくり (教育・文化)

学校教育の充実

確かな学力と主体的な思考力や表現力、課題を解決するための応用力など、自立して社会を生きていく基礎を育み、知徳・体の調和がとれた新しい時代を担う子どもを育成を目指します。電子黒板、タブレットなどを活用した教育を推進するとともに、アクティブラーニングの導入や外国語指導助手を活用した英語学習、プログラミング教育の計画的実施など、特色ある教育を展開します。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用による教育相談事業を充実するとともに、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりを進めます。



社会教育の充実

生涯学習を推進することは、個人の人生を豊かにするとともに、学習を通じた仲間づくり、さらには学習成果を活かした地域づくりへと進展し、ライフステージに応じた学習機会の提供を図り、住民の自主的な学習活動を促進するとともに、社会教育施設の機能の充実を図るなど学習環境の整備を進めます。

生涯スポーツの推進

一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、興味等にに応じて、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむことが大切です。町体育協会による各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、スポーツ推進委員による普及啓発により、暮らしの中に息づいた生涯スポーツの推進を図ります。

芸術・文化活動の推進

これまで培われた文化・芸術活動を継承し、八頭町文化協会等と連携を図りながら、各種の芸術・文化活動の推進や活動団体の育成支援に努めます。また、芸術・文化活動に関する情報を積極的に提供し、住民の自主的な活動を促進します。

文化財の保護・保存

町民一人ひとりが先人から継承した多くの貴重な文化財の重要性を認識し、地域が一体となって積極的な保護・保存を図るとともに、文化財を活かした歴史・文化教育や観光資源としての活用を推進します。

7 効率的で効果的な 行財政運営

八頭町では、「第3次八頭町行政改革大綱」に基づき、簡素で効率的な行財政運営に取り組んでいます。職員一人ひとりが危機意識と改革意欲を共有し、限られた行政運営資源(人員・予算等)の中で、「選択」と「集中」により効率的で質の高い行政サービスの実現を目指します。

財政運営は、地方交付税縮減の影響、税収の低迷など非常に厳しい状況が予想されますが、今後も財政の健全性を維持し、持続可能な財政基盤の構築に向け取り組みます。また、人口減少、少子高齢化など本町を取り巻く環境は大きく変化しています。将来の八頭町の発展を見据えながら、ますます複雑・多様化する住民ニーズや時代が要請する行政課題に的確に対応してまいります。

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です！

犬の飼い主は、犬の生涯1回の登録と、毎年狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

平成30年度は次のとおり狂犬病予防集合注射を行います。本町に登録済みの犬の飼い主には注射についての通知を送付しますので、通知と手数料を持参してください。集合注射で新しく飼い犬を登録し注射を受ける場合は、お近くの会場にお越しください。

手数料等

○登録済の犬

3,050円（予防注射料+注射済票交付手数料）

○新規登録の犬

6,050円（登録料3,000円 + 予防注射料+注射済票交付手数料）

動物病院でも注射済票が交付できます

鳥取県内東部地区の指定動物病院では、犬の登録と、注射と併せて注射済票の交付を受けることができます。登録済みの場合、動物病院で注射を受ける際は役場から届いた注射についての通知を持参してください。（病院で鑑札や注射済票の交付を受けたら役場での手続きはありません）

飼い犬の死亡、住所変更など

飼い犬の死亡、飼い主の住所・氏名・犬の所在地や飼い主の変更などの場合は役場に届け出てください。



問い合わせ 町民課 ☎ 76-0211

集合注射日程表

実施日	時間	会場
4/16 (月)	9:20~9:35	下私都改善センター
	9:50~10:00	中私都改善センター
	10:10~10:20	福地公民館
	10:30~10:40	上私都地区福祉施設 (旧上私都保育所)
4/18 (水)	9:30~10:00	郡家保健センター
	10:10~10:25	八頭町役場 本庁舎
4/24 (火)	9:10~9:20	JR河原駅前
	9:35~9:55	国中改善センター
	10:15~10:25	大御門体育センター
4/25 (水)	10:35~10:45	安部地区公民館
	9:20~9:45	八頭町役場 船岡庁舎
	9:55~10:05	済美地区公民館
4/26 (木)	10:10~10:20	大江地区公民館
	9:30~9:35	西谷生活改善センター
	9:45~10:00	若桜鉄道隼駅前
4/27 (金)	10:20~10:40	八東地区公民館
	9:30~9:40	八東保健センター
	9:55~10:15	八頭町役場 八東庁舎
	10:25~10:35	細見地区生活改善センター
	10:45~10:55	日田構造改善センター

注意事項

- 犬が興奮し暴れる場合があります。首輪や口輪をつけ、犬を押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- 会場で犬による事故が起こった場合には、当事者同士の責任で処理をしてください。
- ふんの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。
- 妊娠中や授乳中、発情中、その他病気や体調不良、高齢、1か月以内に他のワクチン注射をした場合には会場での注射ができません。かかりつけの動物病院にご相談ください。
- 低い確率で注射により最悪死に至る痛みやショック症状が生じる場合があります。集合注射では応急処置しかできないため、即時対応ができる環境を希望する場合は病院で受けてください。

猫の室内飼育をいしましょう



環境を整えれば、猫は室内で暮らせる動物です。周囲に迷惑をかけない、感染症や事故から愛猫を守る、迷子防止など多くの利点があります。

●放し飼いをする場合は以下のことに努めてください

- ・迷子札を付ける
- ・不妊・去勢手術を行う
- ・トイレのしつけをする

●野良猫について

責任をもって飼育できない野良猫への餌やりはやめましょう。野良猫の不妊・去勢手術については町民課（☎76-0211）にお問い合わせください。

「(仮称) 八東保育所」の新築について

町では、児童数の減少や施設の老朽化、また多様化する保育ニーズに対応するため、保育所の適正配置事業を進めています。八東地域は平成29年度から新築事業に着手しており、旧安部小学校のグラウンドに定員130名規模の「(仮称) 八東保育所」を新築し平成31年4月に新たに開所します。

この保育所適正配置事業により、どの保育所も延長保育、土曜午後保育、病後児保育、一時保育など様々な保育ニーズに応えるサービスが提供できるようになります。多くの皆様方のご利用をお願いします。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205



「(仮称) 八東保育所」の完成イメージ

4月から国民健康保険制度が変わります

■平成30年4月から、国保は都道府県と市町村が一緒に運営をします

国保は、年齢構成に偏りがあり、医療費水準が高く所得水準が低いなどの構造的な問題により、財政状況は大変厳しいものがあります。平成30年4月から財政基盤を都道府県が担うことで、全体の規模を大きくして安定した国保運営を目指します。

平成30年4月からの変更点

■保険証の様式が変わります

次回の保険証更新（八頭町では平成30年8月1日）から、都道府県名（鳥取県）が表記されるようになります。それまでの間は、お手元の保険証をお使いください。

■転居の際の資格取得・喪失が都道府県単位になります

転居の際は、同じ都道府県内なら国保の資格は変更されなくなります。なお、窓口での保険証の回収や交付等の手続きは必要です。

■高額療養費の多数該当回数が都道府県単位で通算されます

これまで、同じ都道府県内でも他の市町村に転居した場合、高額療養費の該当回数を引き継ぐことができませんでした。

しかし、平成30年4月1日以降は、同じ都道府県内の転居ならば回数が通算されるようになります。

※国保に関する申請、各種届出などはこれまでどおり八頭町役場が窓口です。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

国民年金保険料 学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

■所得の目安

118万円＋ {扶養親族等の数×38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上日本年金機構へご返送ください。

なお、平成30年度に学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を送付しますので、役場町民課または年金事務所までお問合せください。

問い合わせ 日本年金機構鳥取年金事務所

☎ 0857-27-8311

町民課 ☎ 76-0205

第5期障害福祉計画及び 第1期障害児福祉計画を 策定しました

八頭町では、障害者総合支援法第88条に基づき「第4期八頭町障害福祉計画」の見直し時期となることから、障害福祉サービス・相談支援及び地域生活支援事業の種類と量の確保に関する新たな計画として、平成30年度から平成32年度の3力年を計画期間とする「第5期八頭町障害福祉計画」を策定しました。また平成30年4月、児童福祉法の改正により「第1期八頭町障害児福祉計画」を新たに策定しました。



障害福祉計画

障害福祉計画・障害児福祉計画は、国の指針に基づき、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業、障がい児の支援等のサービス提供の

見込み量を推計し数値目標を見直して、見込み量確保のための方策や提供体制について、計画的に実施していくためのものです。障がいがある人の状況や事業所等の実態など、地域の実情を踏まえて作成します。

計画の基本的な考え方

▼障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

障がいのある人の自己決定を尊重し、本人の意思決定を支援すること、障がいのある人が必要とする支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図ります。

▼障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施

障害福祉サービスの対象は、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者（発達障がい者及び高次脳機能障がい者を含む）、難病患者等の18歳以上の者並びに障がい児とします。

▼地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労の支援

障がいのある人等の自立を支援するため、入所・入院からの地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援などの課題に対応したサービス提供の体制を整備し、障がいのある人を含めた家族の生活を、地域で支える仕組みの構築を目指します。

▼地域共生社会の実現に向けた取り組み

子ども、高齢者、障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向け、保健、医療、障がい福祉、保育、教育などの関係機関が共通認識のもと、包括的かつ総合的な支援を行う体制の構築に向けた取組等を計画的に推進します。

▼障がいのある児童の健やかな育成のための発達支援

障がいの疑いのある段階から身近な地域で支援できるよう、専門的な

発達支援を行う障害児通所支援等の充実を図り、障がいのある児童とその家族のライフステージに沿って、切れ目のない支援を提供する体制の構築を目指します。

障害福祉計画等策定委員会

策定にあたり、「八頭町障害福祉計画等策定委員会」を設置しました。この委員会は、関係者団体の代表者、有識者や障がいのある人又はその家族の代表のほか、医療、雇用、教育等の関係者で構成され、町の障がい者福祉施策の推進のため、ご意見をいただきました。

福祉のまちづくりを目指して

障がいや障害福祉サービスに関する普及啓発や情報提供を広報紙やホームページ等を活用し、サービスの基盤整備や内容の充実を図るとともに、不足しているサービスについても柔軟に対応できるように体制づくりに努めます。

障がいのある人もない人も住み慣れた地域で一緒に生活しているために、地域の助け合いや医療、障がい福祉、介護、就労などの関わりのある専門機関とのより一層の連携を図ることで、地域で包括的に支援できるように福祉のまちづくりを目指します。

鳥取県福祉研究学会第11回研究発表会

上私都地区まちづくり委員会の 研究発表が県知事賞に輝く

鳥取県福祉研究学会の第11回研究発表会が2月17日（土）、県立福祉人材研修センターで開催され、八頭町社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー藤田亮二さんと、上私都地区まちづくり委員会委員の宮崎靖大さんが発表した「上私都地区と大学生の交流がもたらした変化と地域共生社会への可能性」が見事、鳥取県知事賞に輝きました。

同学会は、鳥取大学、鳥取短期大学、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県等により平成19年に設立され、毎年この時期に福祉事業所、福祉関係者らが高齢者、障がい児者、児童、地域等の部門ごとに、日頃の実践活動を通じて研究成果を発表しています。今回、地域福祉部門にエントリーした藤田さんと宮崎さんの研究は、全部で46題ある発表の中、最優秀賞に選ばれました。



県知事賞を受賞した藤田亮二さん（左）と宮崎靖大さん（右）

だけたと思う。これまで培ってきたつながりや活力、信頼関係を基に、子どもから高齢者、障がい者まで様々な人が集い話をする場所を地域の皆さんと一緒に、地域課題を解決する場にしていきたい」、また、宮崎さんは「上私都に住んで3年目の『よそ者』ですが『よそ者』だからできることを、上私都や八頭町のためにできることを、精一杯考えて行動に移していきたい」と受賞の喜びを話していました。

「八頭町地域福祉推進計画【第2期八頭町地域福祉計画及び第2次八頭町地域福祉活動計画】(素案)」についてご意見を募集します

八頭町と八頭町社会福祉協議会では、社会福祉法に基づき、「八頭町地域福祉推進計画（第2期地域福祉計画及び第2次地域福祉活動計画）」を策定します。この計画は、誰もが自分らしくいきいきと幸せに暮らし続けることができるように、町民・地域・関係機関等がそれぞれの役割を担い、支え合いながら地域社会の課題の解決に取り組むための計画として策定するものです。

策定にあたり、次のとおり町民の皆様からの計画（素案）への意見を募集します。

資料公開場所 福祉課（郡家保健センター）、船岡庁舎、八東庁舎、町ホームページ

公開期間 5月1日（火）まで

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかで福祉課まで。

提出期限 5月1日（火）必着

問い合わせ 福祉課 ☎72-3586 FAX72-3565

E-mail:fukushi-jimusy@town.yazu.tottori.jp

特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の 手当額改定

特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の全国消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。平成29年の全国消費者物価指数が対前年比0.5%上昇したことを踏まえ、手当額が0.5%の引き上げとなります。

平成30年度の手当額は以下のとおりです。

区分	平成29年度 (月額)	平成30年度 (月額)
特別児童扶養手当 1級	51,450円	51,700円
特別児童扶養手当 2級	34,270円	34,430円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円
特別障害者手当	26,810円	26,940円
経過的福祉手当	14,580円	14,650円

問い合わせ 福祉課

障がい福祉係 ☎72-3590

八頭町国民健康保険加入者を対象に、日頃の健康状態を確認し、病気の早期発見・早期治療を目的として、人間ドック事業を下記のとおり実施します。

対象者 八頭町国民健康保険の被保険者で40～75歳の方。(年齢基準日：平成31年3月31日)

ただし、75歳になられる方は誕生日の前日まで受診できます。

※平成31年度人間ドックの申し込み変更に伴い、平成30年度のドックは、今までの受診歴に関係なく前年度受診された方も申し込みできます。(定員あり)

申込期間 4月10日(火)～4月17日(火)

申込方法 郡家保健センターに直接お越しくさいます。

※平成30年度から郡家保健センターのみで申し込みを受け付けます。

持ち物 必ず国民健康保険証をご持参ください。

※電話での申し込みはできません。

実施期間 6月1日(金)

～平成31年2月28日(木)

実施場所 東部圏域の契約医療機関(詳しくは、郡家保健センターへお問い合わせください)

検査内容 特定健診、循環器系、糖代謝、腎臓系、肝臓・胆道・膵臓系、血液一般、腫瘍マーカー、視力、聴力、眼底検査、腹部超音波検査、胃・肺・大腸がん・前立腺がん検診

自己負担金 8,000円

定員 350人

※定員を超えた場合は抽選となります

留意事項

○人間ドックを受診される方は、集団検診や医療機関で特定健康診査及び重なる内容のがん検診を受診することはできません。

○人間ドックを受診される方は、検査項目のキャンセルはできません。全ての検査項目を受診できる方が対象です。(例：胃がん検診は受けない⇒人間ドックの申し込みはできません) また、脳ドック単独での申し込みはできません。

○人間ドックの受診日は、申し込み受付後は、原則として変更できません。

○人間ドック当日に保険証が国民健康保険以外になった場合は、受診できません。

○人間ドックに下記検診を追加できます

種類	自己負担金	内容
子宮がん	1,500円 ※40歳の方は無料	頸部がん検査(子宮全摘出術をされている方は対象外です。)
乳がん	1,000円 ※40歳の方は無料	マンモグラフィ検査(偶数年齢の女性が対象。29年度が偶数年齢で未受診の方は、事前申込により受診可能。妊娠中または妊娠の可能性のある方や豊胸術、心臓ペースメーカー、VPシャント術等をされている方は、原則として対象外です)
喀痰	900円	問診により必要と判断された方
脳ドック	5,000円 ※自己負担金を変更しています	MRI、MRAなどによる脳血管撮影(心臓ペースメーカー、脳外科手術、アートメイク、インプラント、人工関節、閉所恐怖症等の方は対象外です)

※定期的な経過観察が必要な方は、保険診療で受診されることをお勧めします。

お知らせ

●**集団検診は6月14日(木)からはじまります**
・検診の種類は、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査です。

・詳しい検診内容と受診券は、5月下旬に各個人宛に郵送します。

●**医療機関検診は6月1日(金)から受診できます**

・詳しい検診内容と受診券は、5月下旬に各個人宛に郵送します。

●**特定健康診査等について**

・特定健康診査または、健康診査を希望される方は「特定健康診査受診券」または「健康診査受診券」が必要です。

・特定健康診査受診券は、各保険証を発行している機関(医療保険者という)が発行します。

・八頭町国民健康保険及び後期高齢医療保険に加入の方には、「特定健康診査受診券」、「健康診査受診券」を役場町民課から5月下旬に各個人宛に郵送します。

・国保・後期高齢以外の医療保険に加入の被扶養者の方には、通常医療保険者から「特定健康診査受診券」が直送されます。詳しくは、各医療保険者へお問い合わせください。

●**平成31年度から八頭町国保人間ドックの申し込みが変わります!**

・対象年齢基準日：平成32年3月31日

・人間ドック対象者：40～74歳までの偶数年齢の方

・脳ドック対象者：40, 44, 48, 52, 56, 60, 64, 68, 72歳の方

平成30年度『水中運動教室』・『さわやか体操教室』・『ゆるやか体操教室』

保健センターでは、運動教室として「水中運動教室」「さわやか体操教室」「ゆるやか体操教室」を実施しています。健康づくり、介護予防のために、運動教室に参加してみませんか？参加を希望される方は、教室開催日に運動のできる服装で各会場にお越しください。

水中運動教室

- 毎週木曜日
- 八東保健センター（温水プール）（2部構成）
9：45～10：30（1部：64歳以下対象）
10：45～11：30（2部：65歳以上対象）
- プール利用料 100円／1回

水中運動と聞くと水泳を連想する方が多いと思いますが、この教室では「水の中で歩く・体操する」ことが中心で、泳げない方でも参加できます。水中での運動は陸上の運動に比べ、浮力・水圧などの水中効果があり、足腰の弱っている方、腰痛・膝痛などがある方でも安全に楽しく気軽にできるといふ利点があります。

さわやか体操教室

- 各会場毎月1回 水曜日
- 郡家保健センター（2部構成）
9：45～10：45（1部：64歳以下対象）
10：45～11：45（2部：65歳以上対象）
- 船岡保健センター 10：45～11：45

簡単に取り組める室内体操教室です。運動を習慣化することで病気の予防や健康を保ちたいという方は、ウォーキングやリズム体操などと一緒に楽しく汗を流しましょう。

ゆるやか体操教室

- 各会場毎月1回 火曜日
- 郡家保健センター 10：45～11：45
- 八東保健センター 14：00～15：00

ウォーキングやリズム体操などに少し抵抗のある方に適した、ゆっくり、ゆるやかな室内体操の教室です。転倒予防、腰痛・膝痛予防などを中心とした運動メニューです。気軽に参加して介護予防に役立てましょう。

問い合わせ 保健課 介護保険係 ☎72-3555
保健係 ☎72-3566

高齢者肺炎球菌感染症予防接種の接種券を送付します

予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づき、特に予防接種を行う必要があると認められる疾病については、発生及びまん延を予防するために定期の予防接種を行います。

平成30年度高齢者肺炎球菌感染症予防接種の接種券を4月上旬に**対象の方に送付します**ので、接種期限内に必ずお受けください。

対象者

- (1)満65歳(昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの人)
- 70歳(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの人)
- 75歳(昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人)
- 80歳(昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの人)
- 85歳(昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの人)
- 90歳(昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの人)
- 95歳(大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの人)
- 100歳(大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれの人)

※誕生日が来ていなくても、接種券が届いた日から受けられます。

(2)満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある人

※今までに任意接種で受けたことのある方は対象となりません。

実施時期 平成30年4月1日～平成31年3月31日

接種回数 1回

接種方法 皮下または筋肉内に注射します。

接種にかかる費用 一人1回
課税世帯の方…2,000円自己負担
非課税世帯の方…無料
※負担金は平成29年度の課税状況に基づき算定しています。

送付物 ○接種券 ○予診票
○医療機関名簿 ○説明資料

実施方法 鳥取県東部の実施協力医療機関に事前に予約し、接種券と予診票を持参のうえ、接種を受けてください。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

+10分で健康寿命をのばしましょう！

普段から元気からだを動かすことで、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、*ロコモティブシンドローム、うつ、認知症などになるリスクを下げることができます。

例えば、テレビを見ながらストレッチ、ラジオ体操など今より10分多く、毎日からだを動かしてみませんか。

*ロコモティブシンドロームとは 骨や関節の病気、筋肉の低下、バランス能力の低下によって転倒・骨折しやすくなることで、自立した生活ができなくなり介護が必要となる危険性が高い状態を指しています。

今月の健康相談のご案内

日付 4月9日(月)

受付 9:30～10:30

場所 郡家保健センター

内容 健康相談・栄養相談



*上記の健康相談日以外にも健康相談をお受けします。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 保健課 ☎ 72-3566

4月の保健課事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
4	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45～10:45 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
5	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
9	月	健康相談	(受付) 9:30～10:30	郡家保健センター	一般
10	火	ゆるやか体操教室	14:00～15:00	八東保健センター	一般
12	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		1歳6か月児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	H28.8.9～H28.10.2生
16	月	認知症の人と家族のつどい	13:30～15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している家族の方など
18	水	さわやか体操教室	10:45～11:45	船岡保健センター	一般
19	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
20	金	離乳食講習会	(受付) 9:15～ 9:30～11:30	郡家保健センター	H29.6.10～H29.7.20生 H29.11.25～H30.1.7生
		育児相談	13:30～15:00	郡家保健センター	H30.1.24～H30.2.20生
24	火	ゆるやか体操教室	10:45～11:45	郡家保健センター	一般
		6か月児健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	H29.9.16～H29.10.24生
26	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45～13:00	郡家保健センター	H27.11.29～H28.1.31生

5月上旬の保健課事業

7	月	健康相談	(受付) 9:30～10:30	船岡保健センター	一般
9	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45～10:45 (2部) 10:45～11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
10	木	水中運動教室	(1部) 9:45～10:30 (2部) 10:45～11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		3歳児健康診査	(受付) 12:30～12:45	郡家保健センター	H27.3.2～H27.5.10



人権問題学習会のまとめ

学習会の内容について

昨年度の人権問題学習会では、「同和問題をはじめさまざまな人権問題について正しく知り理解を深めよう」を学習のねらいとし、統一教材「光射す空へ」を用いて開催しました。また、平成28年度に施行された「ヘイトスピーチ解消法」「障害者差別解消法」「部落差別解消法」の3法にも触れ、人権尊重社会に向けた新たな動きについても確認しました。

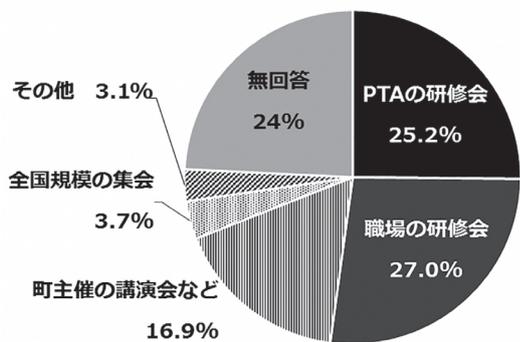
学習会参加者アンケートの結果をもとに、学習会を振り返ります。

参加者について

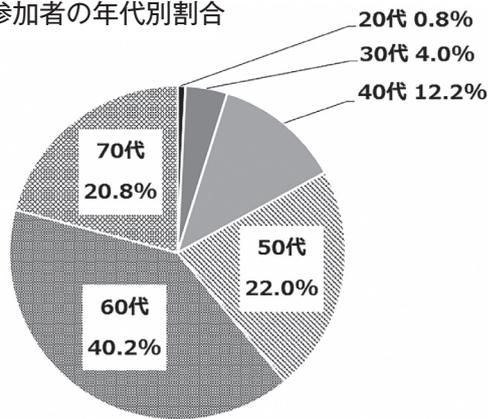
アンケートでは、新たに「他の学習会への参加」の項目を追加し、参加者がこの1年でこの学習会のほか、人権課題について学び・考える機会にはどのようなものがあるか調査しました。その結果、20～40代の若年層・保護者世代の約半数が保小・中PTAの研修会や職場の研修会などでも学習に参加していることが分かりました。

より多くの方に学習会に参加していただくほか、それぞれの人権学習の学びをどうつなげていくかが今後の課題です。

20～40代 他の学習会への参加状況 (複数回答)



参加者の年代別割合



(回答者1439人、2月28日現在)

教材「光射す空へ」には、「若年性認知症と診断された人、その家族の人権」「同和問題」「性自認・性的指向(LGBT)に対する差別や偏見」がテーマとして扱われていきます。差別の不当性を再確認するとともに、新たな人権課題についても正しく知り、当事者の立場を考える場となりました。

アンケートでは、学習会の内容について「新しい気づき・発見があった」「自分のこととして考えることができた」との回答が半数を占め、話し合いでも「よく知らないまま生きていた自分に気づけた」「学習に参加することの大切さを改めて実感した」という意見がありました。

しかし「若年性認知症、LGBTについて身近にそういった例を知らない」「部落差別は昔のこと」という意見もあり、「自分とは関係ない」という人権問題における共通の課題も浮き彫りになりました。

人権問題を知識としてだけ学ぶのではなく、自分の大切さと共に他者の大切さも認め、共に生きる社会の実現を目指すために、人権感覚を養い、新たな視点・学習方法を検討しながら、実践につなげていく必要があります。

「第43回 部落解放・人権西日本夏期講座」参加者募集中!

開催日 6月28日(木)・29日(金)

会場 鳥取県米子市コンベンションセンター、米子市公会堂

参加費 八頭町人権教育推進協議会が対応します

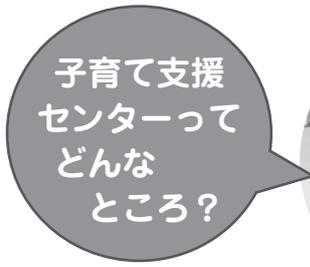
募集人数 1人(その他関係機関参加者も含め、八頭町は十数名の団体で参加します)

応募条件 町内在住者あるいは町外在住者でも町の人権教育推進活動に関わっておられる方で、参加された感想等を広報や「人権のひろば」に執筆していただける方

応募方法 役場各庁舎窓口にある「人権全国大会応募用紙」にご記入のうえ、人権推進課に提出してください。



ひとりじゃないって思えるところ



子どもの成長を一瞬に喜んでもらえるところ



やさしい気持ちになれるところ



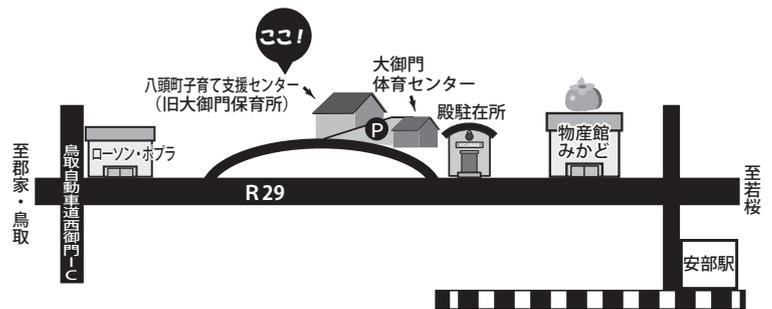
いろんなタイプの親子に出会い、自分は自分でいいと思えるところ



利用者が、支援者やボランティアする側になれるところ

子育て支援センターでは

- 子育て支援センターは、子育て中のみなさんが親子で一緒に遊んだり、皆さんとお話をするにより、情報交換や交流をして楽しんでいただくところです。子育てに関わっている方はどなたでも、お気軽にお立ち寄りください。
- 子育てに関する相談をお受けしています。来館・電話・FAX・メールなどいずれの方法でけっこうですのでご利用ください。
- 専門機関とも連携し、安心して子育てができるよう支援します。
- 親子ふれあい広場では、『季節の行事』や『誕生会』など、親子で楽しめる集いも実施しています。



育児講座

- ベビーマッサージ
- キッズピクス
- ベビーピクス
- ヨガ体操
- クッキング
- 子育て講座
- ……等々



開館時間

月～金 9:00～16:00
土曜日 9:00～12:00

※火曜日10:00～11:30
男女共同参画センター「かがやき」で親子ふれあい広場を実施しています。

子育て支援センターでは子育てサークルの支援を行っています

子育てサークル「HONKO」

月に2回第1、3木曜の午前に定期活動を行います。

メンバーさんの興味のあることを体験していく有志の活動も行う予定です。(昨年度は、運動、手芸、ハーバリウムなど)メンバー同士の交流が深まる場にしていきましょう!入会お待ちしております。



(代表 森田)

子育てサークル「おひさま2525in八頭」

「みんなであれやりたい!でも一人だと難しいかな」を企画して賛同してくださるみなさんと楽しく過ごすことを目的として実施します。おいしいものを食べたり、集中して何かを作ったり、母親のリフレッシュも目的としています。(代表 中村)



子育て支援センターでは、子育ての孤立化を防ぎ、仲間の輪を広げるため、育児サークルの支援をしています。

場の提供・情報発信も行っていますので、興味のある方はお問い合わせください。

問い合わせ 子育て支援センター ☎ 72-3345

4月の主な行事

日	時	内容	会場
5	木 10:30~	「開講式」 ☆親子ふれあい広場の開講式です。 手遊びやふれあい遊びを親子、友達と一緒に楽しみましょう。	子育て支援センター
19	木 10:30~	「キッズピクス」 講師 浅見 真子さん (要予約) ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
20	金 10:00~	「工作」 ☆こいのぼり作り 来られた方から随時作ります。	子育て支援センター
24	火 10:30~	「ヨガ体操」 講師 西田 麻衣さん (要予約) 定員16組 ☆動きやすい服装でお越しください。	かがやき
26	木 10:30~	「誕生会」 ☆4月生まれのお友達と一緒に祝いしましょう。	子育て支援センター

☆子育て支援だより(行事予定)は、八頭町のホームページでもご覧いただけます。



開講式のご案内

日時 4月5日(木) 10:30~

会場 子育て支援センター

内容 歌、ふれあい遊び

子育て支援センターの紹介 他

☆ささやかなプレゼントも準備しています。

お散歩に行こう!



暖かい日差しの中で、一緒にお散歩しませんか?子育て支援センターの周辺を、散策します。

日時 4月6日(金) 10:30~

※帽子、飲み物の準備をお願いします。

※天候により変更あり

各公民館活動グループ 会員募集!



各公民館では、町民の方々の自主的なグループ活動が幅広く行われています。
今年度のグループ紹介の一覧をご覧ください。興味のある方や参加してみたい方は中央公民館または各地区公民館へお問い合わせください。また、新しいグループも随時募集していますので、お気軽に中央公民館へご相談ください。

郡家地域公民館グループ紹介

八頭町中央公民館 ☎ 72-3113 (開館日：火～日)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
書道教室(小・中学生)	毎週日曜日	9:30～11:00	お茶グループ	毎月第1・3火曜日	8:30～14:00
郡家短歌会	毎月第1木曜日	10:00～12:00	茶道グループ	毎月第4木曜日	9:00～12:30
郡家川柳会	毎月第3土曜日	13:30～16:00	踊り一般の部	随時	17:00～19:00
陶芸教室	第2・4日曜日	10:00～16:00	あおい会(扇溪流新舞踊)	毎週木曜日	13:00～16:30
いきいきシルパ(カラオケ)	毎月2回水曜日	13:00～15:00	みどり会(生花)	随時	10:00～12:00
郡家謡曲研究会	毎月第2・4火曜日	19:00～20:30	やさしい水墨画	隔週水曜日	13:30～16:30
八頭尺八同好会(都山流)	毎週木曜日	19:00～20:30	パッチワーク教室 とみやま	毎月第2・3水木曜日	14:00～16:30
菊花同好会	随時		桜の会(踊り)	毎月第1・3火曜日	13:30～15:00
八頭町洋ラン友の会	随時		健康ヨーガ	毎月日曜日(2～3回)	10:00～11:30
郡家地域囲碁同好会	毎月第1・3・5土曜日	13:00～18:00	リズムエアロ	毎週土曜日	19:30～20:30
琴城流大正琴白百合会	毎月第2・4土曜日	13:00～16:00	6歩の会(油絵)	毎月第3水曜日	9:30～15:00
コールやまびこ(コーラス)	毎週金曜日	14:00～15:30	池坊川上教室	毎月土曜日	9:30～12:00
ひまわりコーラス	毎月第2・4水曜日	10:00～12:00	ベテルギウス	随時	
3B体操	毎週火曜日	19:30～21:00	軽音会	随時	
	毎月第2・4土曜日	15:30～17:00	やず手話の会	毎月第2・4月曜日	19:30～21:00

郡家東地区公民館 ☎ 76-0335 (開館日：火・水・金)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
いなば会(囲碁)	毎月第3土曜日	10:00～17:00	東筆会(書道)	毎月第1・3土曜日	9:30～11:00
浮草の会(三味線)	毎週木曜日	10:00～12:00	ウクレレ同好会	毎月第1・3火曜日	10:00～12:00
安来節保存会鳥取中支部	毎週木曜日	13:00～17:00	健康ヨーガ	毎週月曜日	19:30～21:00
家庭倫理の会	毎朝	4:00～5:00	民謡の会	毎月第1・3水曜日	13:00～17:00

郡家西地区公民館 ☎ 76-0336 (開館日：火・水・金)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
ひばりカラオケ	毎月火曜日	13:30～15:30	碁遊会	毎週木曜日	13:00～17:30
リズムっこくらぶ(カラオケ)	毎月第2・4水曜日	13:00～16:00	安来節教室	毎月第2・4月曜日	19:00～21:00
早瀬流剣詩舞道郡家支部 扇趣会(剣舞)	毎週木曜日	18:30～22:00	ミントの会(縦笛)	毎月第3水曜日	13:30～16:30
ぞんどうしょうふうりゅうにっぽんざんしょうかい 吟道翔風流日本吟翔会	毎週火曜日	19:30～21:30	安藤井手研究会	毎月第3火曜日	13:30～16:00
育英支部(詩吟)	毎月第4水曜日		スポーツ吹矢同好会	毎月土曜日	10:00～12:00
囲碁同好会	毎月第2・4土曜日	13:00～18:00	大正琴同好会	毎月第2・4金曜日	9:00～11:30
絵手紙鳥取梨花の会	毎月第3月曜日	19:00～21:00	たのしい子どもいけばな教室	毎月第3日曜日	14:00～16:00
さざんか会(書道)	毎月第2・4火曜日	9:00～11:30	健康ヨーガ	毎月第1・3土曜日	15:00～16:30
郡家西地区公民館お針の会(染)	毎月第2・4水曜日	10:00～12:00	寺子屋みらい こおげ	毎週金曜日	16:00～21:00
琴城流大正琴白百合会	毎月第1・3月曜日	9:00～11:00			

船岡地域公民館グループ紹介

船岡地区公民館 ☎72-0085 (開館日：火・水・金)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
げんどうしゅうふうりゅうにっぽんげんしゅうかい 吟道翔風流日本吟翺会 船岡支部 (詩吟)	毎週月曜日	19:30 ~ 21:30	絵画同好会	毎月第3土曜日	13:00 ~ 17:00
船岡コーラスざざんか	毎週木曜日	19:30 ~ 21:00	音楽の会	随時	19:00 ~ 22:00
せせらぎ歌謡会	春・夏・秋交流会		エブリー (音楽)	毎週水曜日	19:00 ~ 22:00
船岡地域囲碁同好会	毎週土曜日	13:00 ~ 17:00	ウッチースマイル	随時	
船岡書道教室	毎週日曜日	14:00 ~ 17:00	軽音会	毎週土曜日	18:30 ~ 22:00
船岡短歌会	毎月第1木曜日	13:00 ~ 17:00	船岡日本舞踊教室 ※会場：船岡図書館2階	毎月第1・3日曜日	18:20 ~ 20:30
写友ふなおか	毎月20日	19:30 ~ 21:00			

済美地区公民館 ☎72-0166 (開館日：火・水・金) 大江地区公民館 ☎73-8838 (開館日：火・水・土)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
つくしんぼ(カラオケ)	毎月第1・3木曜日	10:00 ~ 12:00	むつみ会 (舞踊)	毎週水・木曜日	20:00 ~ 22:00
アンサンブル済美	毎週木曜日	20:00 ~ 22:00	花を楽しむ会	毎月第3土曜日	13:30 ~ 16:30
船岡陶芸クラブ ※会場：済美地区別館	毎月第2・4木曜日	10:00 ~ 15:00	パッチワークグループ アナベル	毎月第4土曜日	13:30 ~ 16:30

八東地域公民館グループ紹介

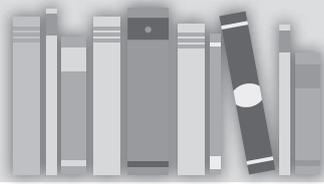
安部地区公民館 ☎84-3468 (開館日：火・水・金) 丹比地区公民館 ☎84-1251 (開館日：火・水・金)

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
げんどうしゅうふうりゅうにっぽんげんしゅうかい 吟道翔風流日本吟翺会 安部支部 (詩吟)	毎月第1・3月曜日	13:00 ~ 16:00	たちばなの会 (生花)	毎週火曜日	13:00 ~ 15:00
小原流生け花グループ	毎月第2・4金曜日	13:30 ~ 16:00	八東茶道クラブ	毎月第2・4土曜日	9:00 ~ 17:00
			布あそび	毎月第4土曜日	13:30 ~ 17:00

八東地区公民館 ☎84-3001 (開館日：火・水・金) ※会場：中央人権啓発センター

グループ名	活動日	活動時間	グループ名	活動日	活動時間
絵画グループ	毎週月曜日	13:30 ~ 16:30	すいひつかい 翠筆会 (書道)	毎週土曜日	13:00 ~ 17:00
ミュージックベルの会	毎週火曜日	20:00 ~ 22:00	八東棋友会 (囲碁)	毎週土曜日	13:00 ~ 18:00
しんわかい 親和会 (書道)	月3回水曜日	9:00 ~ 12:00	寿会 (三味線・大正琴)	毎週月曜日	13:00 ~ 16:00
げんどうしゅうふうりゅうにっぽんげんしゅうかい 吟道翔風流日本吟翺会 八東支部 (詩吟)	毎月第1・3水曜日	13:00 ~ 16:00	徳丸どんどこ会 (銭太鼓)	毎月第2・4水曜日	20:00 ~ 22:00
生花小原流	毎週木曜日	13:30 ~ 16:00	花はっとう (花づくり)	随時	
さくらんぼの会	毎週金曜日	19:30 ~ 22:00	八東やきもの会	毎月第1・4水曜日	13:00 ~ 17:00
ミモザ・mam	毎月第1木曜日	20:00 ~ 22:00		毎月第3土曜日	
墨彩グループ	毎月第4金曜日	10:00 ~ 11:30	生命の貯蓄体操	毎週火曜日	13:30 ~ 15:00

みんなの図書館



郡家図書館八頭町宮谷 256-4 ☎ 72-6660
 船岡図書館八頭町船岡 539-1 ☎ 72-3970
 八東図書館八頭町北山 48-1 ☎ 84-6622
<http://www.town.yazu.tottori.jp/library/index.html>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから



● 子ども読書週間行事のお知らせ ●

郡家図書館

いつ?どこ?ゲーム ～みんなでおはなしをつくらう～

期 間 4月27日(金)～5月10日(木)
 あいているところに言葉をいれて、おはなしをつくらってみよう!完成したおはなしは、小さい本にして配ります。(参加費・申し込み不要)

船岡図書館

ぬいぐるみおとまり会

- ①ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加します。
- ②ぬいぐるみが図書館にとまります。
- ③次の日にぬいぐるみを迎えにきてください。

★ぬいぐるみと一緒に聞くおはなし会

5月12日(土) 15:00～15:40

★ぬいぐるみのお迎え

5月13日(日) 13:00～18:00

場 所 船岡図書館 **参加費** 無料

対 象 幼児・小学生 **定 員** 10名

*事前に申込が必要です。詳しくは船岡図書館まで。

八東図書館

もう 読んだ?

～おすすめ本を読んでみよう～

期 間 4月20日(金)～5月27日(日)

対 象 小学生から大人まで

八東図書館が選んだおすすめの子供書(物語)を20冊用意しています。20冊の中から1冊読み終わった人には司書の手作り豆本をさしあげます。(豆本のプレゼントはひとり2冊までです)

本の宅配サービス

～お気軽にご相談ください～

高齢・病気・けがなどで図書館や移動図書館の利用が困難な方へ、宅配サービスを行っています。(月2回程度、お届けしています)

希望される方は、お近くの図書館へお電話でご相談ください。

※条件によっては、ご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできません。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | | |
|---|------------------|------------|
| 1 | そして、バトンは渡された | 瀬尾まいこ |
| 2 | 玄鳥さりとて | 葉室 麟 |
| 3 | とっておきの野菜づくり | 関野 幸生 |
| 4 | 認知症になった家族との暮らしかた | 認知症の人と家族の会 |
| 5 | 子どもにウケる将棋超入門 | 創元社編集部 |
| 6 | 小さな小さな虫図鑑 | 鈴木 知之 |

船岡図書館

- | | | |
|---|------------------|----------|
| 1 | 荒海を渡る鉄の舟 | 鳥羽 亮 |
| 2 | 美女は天下の回りもの | 林 真理子 |
| 3 | マクラメの雑貨とアクセサリ | |
| 4 | 小さい農業で稼ぐコツ | 西田 栄喜 |
| 5 | ハーバリウム | 誠文堂新光社 編 |
| 6 | ここはボツコニアン5 FINAL | 宮部みゆき |

八東図書館

- | | | |
|---|---------------------|---------------|
| 1 | 羽生結弦 連覇の原動力(AERA増刊) | 朝日新聞社 |
| 2 | オリジン 上・下 | ダン・ブラウン |
| 3 | おまじない | 西 加奈子 |
| 4 | 青くて痛くて脆い | 住野 よる |
| 5 | 隣り近所の法律知識2017 | 自由国民社 |
| 6 | レゴアイデアブック | ダニエル・リブコーウィッツ |

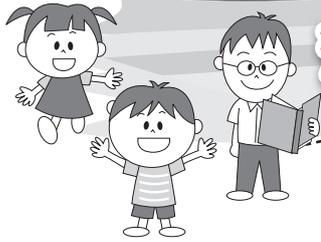
4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

休館日 開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	4月21日(土)	4月14日(土)	4月8日(日)
時間	10:30～11:00 14:30～15:00	10:30～11:00 15:00～15:30 4月19日(木) 16:00～16:30	11:00～11:30 14:00～14:30



移動図書館車 巡回予定表



今年度下半期の移動図書館車の巡回予定日時は、次のとおりです。絵本、児童書、専門書、雑誌、小説など約1300冊の本を積載しております。読みたい本など積載していない場合は、予約していただければ次の巡回日にお持ちします。お気軽にお立ち寄りください。

郡 家 地 域	巡回日	国中・大御門コース (火曜日)	稲荷・上私都コース (水曜日)	中私都コース (木曜日)	下私都コース (金曜日)
		4月	10日、24日	18日	12日、26日
	5月	8日、22日	2日、16日、30日	10日、24日	18日
	6月	12日、26日	20日	14日、28日	1日、22日
	7月	10日、24日	4日、18日	12日、26日	6日、20日
	8月	7日、28日	1日、22日	9日、30日	3日、24日
	9月	11日、25日	5日、19日	13日、27日	7日、21日
巡回時間	13:35～13:50	池田 中ほど			
	13:55～14:10	米岡集会所			
	14:15～14:30	河原駅前			
	14:35～14:50	久能寺集会所	稲荷公民館	八頭町老人憩の家	山田公民館
	15:00～15:15	西御門山ノ手集会所	野町公民館	下市場町道広場	上峰寺集会所
	15:25～15:40	大御門体育センター	落岩集会所	上津黒集会所	延命寺公民館
	15:50～16:10		上私都運動場	中私都改善センター	下私都改善センター

船 岡 地 域	巡回日	隼コース (火曜日)	大江コース (水曜日)	
		4月	17日	4月
	5月	1日、15日、29日	5月	9日、23日
	6月	19日	6月	13日、27日
	7月	3日、17日、31日	7月	11日、25日
	8月	21日	8月	8日、29日
	9月	4日、18日	9月	12日、26日
巡回時間	13:50～14:05	旧福井バス停	13:50～14:05	水口でこの館
	14:10～14:25	中村加工交流センターつどい	14:10～14:25	大江神社入口
	14:30～14:45	西谷生活改善センター	14:30～14:45	下野生活改善センター
	14:50～15:05	志子部除雪車廻し場	14:50～15:05	大江多目的集会所

八 東 地 域	巡回日	安部コース (木曜日)	八東コース (金曜日)	
		4月	19日	4月
	5月	17日、31日	5月	11日、25日
	6月	21日	6月	15日、29日
	7月	5日、19日	7月	13日、27日
	8月	2日、23日	8月	17日、31日
	9月	6日、20日	9月	14日、28日
巡回時間	14:10～14:25	新興寺橋付近	14:00～14:15	尾崎医院駐車場
	14:30～14:45	安部地区公民館	14:20～14:35	茂田バス停付近
	14:50～15:05	旧下日下部バス停付近	14:45～15:00	皆原農村婦人の家
	15:10～15:25	上日下部公会堂前	15:20～15:35	佐崎ワサビ出荷施設付近
			15:45～16:00	三浦ニコニコ広場前空き地

女子会@やず

「女子会@やず」は、八頭町在住・在勤の女性が集い、交流を深め、学んでいく場です。2月18日（日）、大江ノ郷自然牧場の協力により大江ノ郷ヴィレッジ体験スタジオにてソーセージ作り体験を行いました。また、岡村店長に「地域に根差す6次産業化」と題し大江ノ郷についてのお話を伺いました。

ソーセージ作り体験は大江ノ郷ヴィレッジ体験スタジオのスタッフの方の指導により、2〜3人が1組になって行いました。羊の腸を使ったものを「ウインナーソーセージ」というそうで、肉は赤身と脂身を使いしました。初めに赤身の肉をしっかりと練っていきま。おいしい肉汁を閉じ込めるため、この時に氷も一緒に混ぜていきます。氷で指が冷たくなりながらも皆さんが必死に混ぜ込んでいました。次に脂身の肉を入れ、同じように交代しながらしっかりと練っていきま。肉にまとまりが出てきたら腸詰めをしていきます。この時、破れてしまわないよう皆で協力しながら行いました。



ソーセージ作り体験 in 大江ノ郷自然牧場



共同作業でウインナーを成形。
上手にできたかな??

次は、詰め終わったソーセージを好きな長さに揃え、ひねって成形していきます。塩とスパイス・ハーブのみのシンプルな無添加ソーセージができあがり、蒸しあがったソーセージを試食しました。

その後は「とっとりバーガーフェスタ2017」でグランプリになったYAZUバーガーを試食しながら、岡村店長から大江ノ郷自然牧場の平飼い養鶏から始まる起業、天美卵、商品開発、地域との関わり等についてのお話を聞きました。地元農家さんとの繋がり・協力・連携を大切にされ、目指すは「地域活性化・地域との共生」。つくる側だけでなく、周りの環境、受ける側の協力があってこそ成り立つもの。大江



大江ノ郷自然牧場では女性の活躍も後押し

という、自然の恵みに満ちた土地に対する愛情を具体的なかたちにして、少しでも恩返ししていきたい。この地を観光地にしたい、といった思いがひしひしと感じられるお話でした。

また、大江ノ郷自然牧場では女性活躍も後押しされています。年齢、性別関係なく、思いや能力が発揮できる職場づくりを実践。ちなみに、YAZUバーガーは、入社1年目の社員が考案し、女性スタッフのチームリーダーを中心に製品にされたそうです。

参加者の皆さんは、共同作業で交流を深め、美味しいものをいただくながら、表情豊かに聞き入っておられました。

かがやき広場

自分メンテナンスで女性活躍 さとう式リンパケアでスタイルアップ

「女性活躍」と一言でいっても、その活躍の方法はそれぞれです。仕事で、地域で、家庭で、趣味で…自分の望む方向に活躍するには、健康第一、自分メンテナンスから。今回は「からだのメンテナンス」です。肩こり、腰痛、足のむくみがすっきり。押さない、揉まない、引っ張らない、魔法のタッチ、さとう式リンパケアを体験してみませんか。

- 日時** 4月25日（水）19:00～20:30
- 会場** 男女共同参画センター「かがやき」
- 講師** 武田 優子 さん
(baby you主宰さとう式リンパケアインストラクター)
- 参加者** 無料（託児あり：無料）
- 対象者** 講座に興味のある女性
- 定員** 20名（動きやすい服装でご参加ください）
- 申込締切** 4月18日（水）
- 申し込み・問い合わせ**

男女共同参画センター「かがやき」

☎ 84-2361 FAX 84-2362

平成30年度

八頭町体育協会町民大会等予定表

平成30年度八頭町体育協会主催並びに各専門部主催大会を下記のとおり開催する予定です。町民大会が近づきましたら各集落の関係者（郡家地域は体育委員さん、船岡・八東地域は公民館長さん）へ大会要項等ご案内いたしますので、多数の参加をお願いします。

また、下記の各専門部主催の大会、教室、練習日も掲載しておりますので、ご希望の方は気軽に各部長さんにお問合せください。

【町民大会関係】

開催月日			大会名	会場
月	日	曜日		
4	8	日	八頭町武道(柔道・剣道・空手)大会	郡家武道場
	28	土	八頭町少年野球大会【予備日29日(日)】	八東総合運動公園野球場
5	13	日	八頭町壮年ソフトボール大会	八東総合運動公園野球場他
6	10	日	八頭町バレーボール大会(各地域予選会)	郡家体育館他
	17	日	八頭町グラウンド・ゴルフ大会	八東川水辺プラザ河川公園
6月～8月			八頭町地域対抗壮年野球大会	郡家野球場
7	8	日	八頭町バレーボール大会	船岡トレーニングセンター
	8	日	八頭町ソフトテニス大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
8	7	火	八東地域ゲートボール大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	25.26	土日	第19回県民スポーツ・レクリエーション祭(水泳)	どらドラパーク米子水泳場
9	26	日	八頭町駅伝競走大会	船岡庁舎前発着
	9	日	郡家地域ゲートボール大会	郡家ふれあいドーム
9	23	日	八頭町ホッケー大会(県選手権大会)	八頭高等学校ホッケー場
	23	日	船岡地域ゲートボール大会	船岡屋内ゲートボール場
調整中	日	第73回 八頭郡駅伝競走大会	若桜町～八頭町	
10	7	日	八頭町民ベタंक大会	郡家多目的広場
	8	体育の日	第13回森下広一杯八頭町マラソン大会	船岡コース
	20.21	土日	第19回 県民スポーツ・レクリエーション祭(秋季)	
11	4	日	八頭町バスケットボール大会	郡家体育館
	10	土	八頭町ゲートボール大会	八東総合運動公園屋根付多目的広場
	23	勤労感謝の日	八頭町バドミントン大会	八頭中学校体育館、郡家体育館
12	調整中	日	八頭町スポーツの日	船岡トレーニングセンター
	9	日	八頭町卓球大会	郡家体育館
1	2	水	新春マラソン大会&ウォーキング大会	八東庁舎前発着

【専門部主催大会】 ※参加希望の方は、直接部長さんにお問合せください。

主催専門部	大会内容	会場	連絡先
バドミントン部	6月24日(日) ビギナーズカップ	郡家体育館・八頭中体育館	林部長 72-2909
	2月17日(日)新春総合大会		
グラウンド・ゴルフ部	春季大会 4月17日(火)、秋季大会 9月17日(月)	八東川水辺プラザ河川公園	岡部部長 72-2228
ベタंक部	4月22日(日) 八頭町ベタंकシングルス大会	郡家多目的広場(郡家ふれあいドーム横)	西尾部長 72-0985
	6月24日(日) 八頭町ベタंकダブルス大会		
卓球部	12月2日(日) 八頭硬式選手権大会	郡家体育館	毛利部長 72-1704
	2月24日(日) 八頭冬季大会		
	3月10日(日) 八頭ジュニアオープン大会		
バレーボール部	4月8日(日) 八頭レディースバレーボール大会	船岡トレーニングセンター	藤田部長 090-3378-7969
	9月30日(日) 八頭女子バレーボール大会		
ソフトボール部	年間 シーズン戦 7月～9月 交流戦	町内グラウンド	大崎部長 090-5166-8042
陸上部	8月5日(日)21*走破会	町内	保木本部長 090-5698-4115
	8月5日(日)サマージョギング会		

【専門部主催教室・講習会】 ※参加希望の方は、お気軽に会場にお越しいただくか部長さんにお問合せください。

主催専門部	内容	会場	連絡先
バドミントン部	教室 11月7日,14日,21日(水)午後7時30分～	郡家体育館	林部長 72-2909
剣道部	講習会 4月20日(金)午後7時15分～午後8時45分	郡家武道場	森田部長 72-0168
空手道部	教室 11月	郡家武道場	安養寺 72-2822
ホッケー部	教室 4月～11月 毎週土曜日	八頭高等学校ホッケー場	岡本部長 090-4697-1108
ベタंक部	講習会 随時	小学校校庭等	西尾部長 72-0985

【専門部部員募集】 ※ご希望の方は、練習日に会場へお越しいただくか下記の連絡先へお問い合わせください。

		練習日	会場	連絡先
バレーボール部	船岡FCチーム	毎週 火・金曜日 午後8時30分～午後10時 (船岡地域既婚女性の方)	船岡トレーニングセンター	藤田部長 090-3378-7969
	八頭クラブチーム	毎週 水・土曜日 午後8時30分～午後10時 (町民35歳以上女性の方)	船岡トレーニングセンター	
	郡家婦人チーム	毎週 金曜日 午後8時～午後10時 (郡家地域既婚女性の方)	郡家体育館	
	郡家成年チーム	毎週 火・土曜日 午後8時～午後10時 (郡家地域15歳以上男性の方)	大御門体育センター	
	八東成年男子・女子チーム	毎週 月・木曜日 午後8時30分～午後10時 (八東地域15歳以上の方)	八東小学校体育館	
バドミントン部		毎週 水曜日 午後8時～午後10時	郡家体育館	野崎 72-1267
		毎週 火・木曜日 午後9時～午後10時	船岡トレーニングセンター	
卓球部	郡家クラブ	毎週 月・木曜日 午後8時～午後10時	郡家体育館	毛利 72-1704
	船岡クラブ	毎週 火・土曜日 午後8時30分～午後10時	隼国民体育館	松田 72-0498
テニス部(ソフトテニス)		毎週 火・土曜日 午後8時～午後10時	郡家ふれあいドーム	土井 72-0764
		毎週 月・水・金曜日 午前10時～正午	八東総合運動公園	岸本 090-4147-0705
剣道部		毎週 火・金曜日 午後7時15分～午後8時45分	郡家武道場	森田 72-0168
柔道部		毎週水・土曜日(水曜日 午後7時～8時30分、土曜日 午後6時30分～8時30分)	郡家武道場	向井 090-1016-6624
空手道部		毎週 火・木・土曜日 午後6時30分～午後8時30分	郡家武道場	安養寺 72-2822
		毎週 月・金曜日 午後8時～午後10時	船岡トレーニングセンター	豊口 090-4570-9728

公営住宅入居者募集

公営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

団地名・所在地

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅 国中一区 団地 B-3号	八頭町国中 583番地2	木造 2階建 3DK	1階 和室6畳・DK 浴室・トイレ・外物置 2階 和室6畳 洋室6畳

- 月額家賃** 収入により決定します。
敷金 月額家賃の3か月分
募集期間 4月2日(月)～4月16日(月)
選考 入居審査会、または抽選で決定します。
入居予定 4月末
入居資格 詳しくは、下記までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 建設課 ☎76-0206

入札結果

入札日	平成30年2月26日(月)
工事名	皆原頭首工災害復旧工事
工事場所	八頭郡八頭町皆原
所管課	建設課
落札金額	51,840,000円(税込)
落札業者	皆原頭首工災害復旧工事 東洋建設・竹内組 特定建設工事共同企業体

入札日	平成30年2月26日(月)
工事名	町道大江志子部線災害復旧工事(29年災第195号)
工事場所	八頭郡八頭町大江
所管課	建設課
落札金額	61,020,000円(税込)
落札業者	町道大江志子部線災害復旧工事(29年災第195号) 山陰・八田・一企工 特定建設工事共同企業体

入札日	平成30年2月26日(月)
工事名	林道笹ヶ平線災害復旧工事
工事場所	八頭郡八頭町大江
所管課	建設課
落札金額	50,544,000円(税込)
落札業者	林道笹ヶ平線災害復旧工事 岡島建設・松田組・松田建設 特定建設工事共同企業体



お知らせ

八頭町長選挙

投票日 4月29日(日)
午前7時から午後7時まで

期日前投票

日時 4月25日(水)～28日(土)
午前8時30分から午後8時まで

投票所 本庁舎、船岡庁舎、八東庁舎
*投票所へは入場券を持参してください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局
☎76-0201

春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日(金)～4月15日(日)

運動の重点

- (1)子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2)自転車の安全利用の推進
- (3)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4)飲酒運転の根絶

春季全国火災予防運動

3月1日から7日まで、「火の用心 ことばを形に 習慣に」を統一標語に春季全国火災予防運動が展開されました。

八頭町では、運動期間中の3月4日(日)、八東地域で防火パレードを実施し、火災予防広報と、安井宿、岩渕、中の各集落において、地元自警団・消防団・八頭消防署若桜出張所が実際の火災を想定して、消火演習を実施し、自警団による初期消火、消防団と若桜出張所が連携し、放水を行いました。

放水訓練終了後は、自警団が的確に消火活動が行えるよう、消防団による操作指導を行うなど、防火意識の向上に努めることができました。

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

4月放送予定新番組

- * 茂田集落のまつり
- * 日田集落の春まつり
- * 船岡天満山 桜まつり

平成30年 3月 八頭町議会定例会 一般質問録画再放送

		放送開始時間	
		13:00～	20:00～
奥田のぶ 尾島 勲	議員 議員	4月1日	4月6日
岡嶋 正広 中村 美鈴	議員 議員	4月2日	4月7日
森 亜紀子 小倉 一博	議員 議員	4月3日	4月8日
川西 聡 小原 徹也	議員 議員	4月4日	4月9日
小林 久幸 栄田 秀之	議員 議員	4月5日	4月10日

八頭町ケーブルテレビ 新築住宅限定加入キャンペーン

平成30年
9月末まで

- (1) 加入手数料 (10,800円) が無料。
 - (2) ケーブルテレビの利用料 (756円/月) が、6カ月間無料。
- * 新築住宅の新規申し込みは、八頭町役場でお申し込みください。
 - * 宅内工事は、別途工事費(実費)が必要です。

申し込み・問い合わせ

全関西ケーブルテレビジョン

フリーダイヤル **0120-968-138**

(平日9:30～17:30)

企画課 ☎**76-0212** (平日8:30～17:15)

八頭町タクシー利用費助成 最高個人負担額を1000円に変更

平成30年4月より、最高個人負担額を800円から1,000円に変更します。

タクシー利用費助成を希望される方は事前の登録が必要ですので各庁舎で手続きをお願いします。

対象者

- ①65歳以上の方で乗用車の運転免許証をお持ちでない方
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳をお持ちの方及び介護保険の認定を受けられている方

助成率

タクシー料金の3分の2を助成。ただし、最低個人負担額は**300円**、最高個人負担額**1,000円**です。

利用回数

年間100回まで。ただし、年度途中で申請された方は、残りの週数に2を乗じた回数です。

申請に必要な書類

- ①印鑑
- ②保険証等本人確認が出来るもの
- ③各種障害者手帳・介護認定されている方は介護保険証

利用時の注意事項

- ①各種障害者手帳をお持ちの方及び介護保険の認定を受けておられる方は、タクシーチケットがない方と同乗していただけますが、それ以外の方はタクシーチケットがない方との同乗はできません。
- ②買い物等で利用される場合は、買い物中にタクシーを待たせることはできませんので、ご了承ください。
- ③UDタクシーもありますのでご利用ください。

問い合わせ 企画課 ☎**76-0212**

八頭町全世帯で光インターネット・光電話、ケーブルテレビが利用できます

八頭町では、光ファイバー網を整備し、平成23年から町内で光インターネットと光電話が利用できるブロードバンド環境と、ケーブルテレビを視聴できる環境を整えています。

新築住宅等で光ケーブルの引込が行われていない方は、役場企画課(☎**76-0212**)にご連絡ください。

詳細や希望される方は、それぞれのサービス会社にお問い合わせください。

—— **光インターネット・光電話** ——

NTT西日本 ☎ **0120-931-968**

受付時間 平日の9:00～17:00

—— **ケーブルテレビ** ——

全関西ケーブルテレビジョン(ACTV) ☎ **0120-968-138**

受付時間 平日の9:30～17:30

若桜鉄道観光列車「昭和」に向けて 手を振ろう!!

観光列車「昭和」の4月運行日程は、次のとおりです。走行している列車を見かけましたら、駅や沿線から、「お手振り」などのおもてなしにご協力をお願いします。

■観光列車「昭和」運行日程

日程	発着地
4月6日(金)	郡家発(10:45)
4月7日(土)	若桜発(9:30)、郡家発(10:45)
4月8日(日)	郡家発(10:45)
4月14日(土)	郡家発(10:45)
4月15日(日)	郡家発(10:45)
4月22日(日)	郡家発(10:45)
4月29日(日)	若桜発(9:30)、郡家発(10:45)

■観光列車「昭和」各駅運転時間

若桜駅発		郡家駅発	
駅名	出発時間	駅名	出発時間
若桜	9:30	郡家	10:45
丹比	9:37	八頭高校前	10:47
徳丸	9:40	因幡船岡	10:49
八東	9:43	隼	10:53
安部	9:47	安部	10:57
隼	9:51	八東	11:01
因幡船岡	9:55	徳丸	11:04
八頭高校前	9:57	丹比	11:08
郡家	10:00着	若桜	11:15着



沿線で手を振っていただくなど、
ご協力をお願いします。

4月は…

軽自動車税(全期分)の納付月です
納付期限・口座引落日は、5月1日(火)です
納期内の納付にご協力をお願いします

平成30年度 若桜鉄道の高中生 通学定期券購入費の半額助成



平成28・29年度に引き続き、平成30年度も若桜鉄道区間の高校生通学定期券購入費用の半額を助成します。

助成対象者 八頭町に住所を有する高校生で、若桜鉄道の通学定期券を利用して県内の高校へ通学する方

助成額 若桜鉄道区間の定期券費用の1/2(10円未満端数は切捨)

【例】丹比～鳥取間 1か月定期の場合

助成前18,220円→助成後11,740円

(丹比～郡家間 12,960円の半額にあたる6,480円が助成金額となります)

助成対象となる定期券 若桜鉄道区間の通学定期券で、使用開始月が平成30年4月1日以降のもの

※紛失による再購入・再発行は助成対象となりません。

販売所 若桜駅、丹比駅、八東駅、安部駅、HOME8823(隼駅)、因幡船岡駅、賀川商店(八頭高校前駅)、八頭町観光協会(郡家駅ぷらっとぴあ・やず内)

※JR線内の各駅窓口でも購入できますが、若桜鉄道区間のみの定期券を購入される場合は、上記販売所で購入してください。

申請方法 上記販売所に交付申請書とともに学生証又は在学証明書等を提出いただければ、その場で定期券の期間に応じた助成額を差し引いた金額で購入できます。

上記販売所以外で購入される場合は一旦通常料金で購入いただき、後日交付申請を行っていただくことで、助成が受けられます。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

魅力ある地域づくり推進事業の募集 【2次募集】

八頭町では、地域振興や活性化につながる事業に主体的に取り組んでいただける個人、団体等の活動を支援しています。このたび2次募集を行いますの、ご応募ください。

対象事業 平成31年3月までに実施予定の次の事業とします。

- ①地域振興及び活性化のために展開される事業
- ②地域の観光PRや情報発信につながる事業
- ③交流人口拡大につながる事業
- ④地域資源を活用した特産品やブランドの開発事業
- ⑤地域振興及び活性化のための人材育成事業
- ⑥人権意識の高揚を図るための事業 など

補助内容 事業費のうち、補助対象として必要と認める経費の8割を超えない範囲で、上限は20万円とします。(食料費及び備品購入費は補助対象外)

応募資格 八頭町に住所を有する個人、団体

募集期間 4月2日～4月27日

応募方法及び応募先 事業計画書、収支予算書を添えて、役場地方創生室☎76-0213へ提出してください。(様式は地方創生室にあります)

緑の募金にご協力をお願いします!

平成30年「緑の募金」運動を以下の日程で行っています。皆様の善意によって寄せられた「緑の募金」は、緑豊かな潤いのある森林・緑づくりに活用されています。

なお、募金にご協力いただいた団体には、緑化活動に対して交付金事業として助成を行います。助成を希望される団体は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

募金期間

【春の新緑シーズン】

5月31日(木) まで

【秋の紅葉シーズン】

9月1日(土)～10月31日(水)

平成29年実績(八頭町)

募金総額 858,583円(132団体)

緑の募金事業実施額 334,500円(11団体)

ご協力ありがとうございました。

問い合わせ

(公社)鳥取県緑化推進委員会 八頭町支部事務局
(産業観光課内) ☎ 76-0208 FAX 76-0217

八頭町営「さんさんバス」ダイヤ改正

平成30年4月1日から、利用者の皆さまの利便性向上のため、下記路線について一部ダイヤ改正を行います。詳しくは、折り込みしています時刻表をご覧ください。

■大江線(日・祝日便増便)

■私都線 ■見槻線 ■細見線

なお、定期券・回数券を、役場本庁舎・船岡庁舎・八東庁舎・八頭町観光協会及び鳥取自動車郡家営業所で販売していますので、お気軽にご購入ください。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

第1回定例農業委員会の開催

開催日 4月10日(火) 13:30～

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ

農業委員会事務局 ☎76-0207

申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

弁護士による「無料相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5名)

日時 5月11日(金) 13:30～16:00

会場 丹比地区公民館

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

日時 4月14日(土) 10:00～15:00

会場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など(要予約)

日時 4月17日(火) 16:00～18:00

会場 鳥取県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県司法書士会

☎0857-24-7024

平成30・31年度の鳥取県 後期高齢者医療保険料率が決定

2月2日に開催された鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、下記のとおり平成30・31年度の保険料率が決定しました。

1. 平成30・31年度の保険料率

保険料の所得割率 100分の8.07

保険料の均等割額 42,480円

2. 平成30年度における保険料計算の変更点

①賦課限度額の変更

後期高齢者医療保険料の1人当たりの年額保険料の限度額は62万円です。

②均等割額の軽減対象者の拡大

世帯の所得に応じて軽減される均等割の5割軽減と2割軽減の対象が拡大されます。

軽減割合	世帯の総所得(収入)金額等 (世帯主と被保険者により判定)	軽減後 均等割額
9割	【基礎控除額(33万円)を超えない世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】の世帯	4,248円
8.5割	【基礎控除額(33万円)】を超えない世帯のうち、9割軽減に該当しない世帯	6,372円
5割	【基礎控除額(33万円)+27万円×世帯の被保険者数】を超えない世帯	21,240円
2割	【基礎控除額(33万円)+50万円×世帯の被保険者数】を超えない世帯	33,984円

③所得割額の軽減措置の廃止

基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の低所得者に適用されていた所得割額の軽減措置は廃止されます。

④被扶養者であった方の均等割軽減割合の変更

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険(健康保険組合や共済組合など)の被扶養者だった方は、所得割額はかからず、均等割額が5割軽減されます。

問い合わせ

鳥取県後期高齢者医療広域連合

☎ 0858-32-1095

町民課 ☎76-0205 税務課 ☎76-0204

地籍調査成果の登記完了について

関係者の皆様のご協力により、平成27年度に現地調査を行った次の地区の地籍調査の成果が国・県で承認・認証され、鳥取地方法務局から登記完了の通知を受けましたのでお知らせします。

今後も引き続き、地籍調査についてご理解とご協力をお願いします。

登記完了年月日	登記完了地区名
平成30年2月5日	八東地域 皆原の一部
平成30年2月5日	八東地域 島の一部
平成30年2月5日	八東地域 南の一部
平成30年1月17日	船岡地域 船岡の一部
平成30年1月17日	船岡地域 破岩の一部
平成30年1月17日	船岡地域 坂田の一部
平成30年2月7日	郡家地域 覚王寺の一部
平成30年2月15日	郡家地域 明辺の一部

問い合わせ 地籍調査課 ☎72-3154

空き家バンク登録のお願い

八頭町では空き家等の有効活用を通して、定住人口の増加を図り、地域の活性化につなげていくことを目的に空き家バンク登録制度を設けています。これは町内の賃貸・売却ができる空き家を町の空き家バンクに登録していただき、その物件を移住定住者や住居をお探しの方へ情報提供するものです。

町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸しても良い」「売っても良い」という方の登録をお待ちしています。

住宅支援事業補助金交付を行っています

空き家バンクに登録いただいた場合

①八頭町内に空き家を所有しUJiターン者等に住宅を提供する目的で空き家を改修する者で、住宅の内装、設備等の改修工事または家財の処分を行う事業を対象とし、住宅の改修に必要な経費の2分の1(上限100万円)を補助します。

②本町に自らが定住する目的で空き家を購入・賃借する者に対し、住宅の改修に必要な経費の2分の1(上限100万円)を補助します。

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213



お買い物には、
マイバッグを
持参しましょう

平成30年3月分(4月納付分から) 協会けんぽの保険料率の改定

協会けんぽ鳥取支部の健康保険料率が変わります。介護保険料率(全国一律)も変わります。

	健康保険料率	介護保険料率
平成30年2月分 (3月納付分)まで	9.99%	1.65%
平成30年3月分 (4月納付分から)	9.96%	1.57%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問い合わせ 協会けんぽ
鳥取支部企画総務グループ ☎0857-25-0051

救急救命講習会のご案内

鳥取県東部消防局では、AEDを含めた心肺蘇生法を習得していただく救急救命講習会を実施しています。個人で参加できる救急救命講習会を、以下の日程で開催します。受講は無料ですので、ぜひご参加ください。

開催日

- ①5月13日(日) 13:00~16:00
- ②7月8日(日) 13:00~16:00
- ③9月8日(土) 14:00~17:00

※東部医師会と共催。救急講演会有り

- ④11月18日(日) 13:00~16:00
- ⑤平成31年1月20日(日) 13:00~16:00
- ⑥平成31年3月10日(日) 13:00~16:00

開催場所 鳥取県東部広域行政管理組合消防局
(鳥取市吉成640-1)

問い合わせ 鳥取県東部広域行政管理組合
消防局警防課 ☎0857-23-2303

お詫び

広報やず平成30年3月号「平成29年度人権問題講座」のお知らせにて講師のお名前に誤りがありました。正しくは「垣本雅史」さんです。お詫びして訂正いたします。

中央人権啓発センター

「わかつてつ便り」2018年3月、第6号に掲載しておりますイベント欄(3~5月)にて、天満山さくらまつりの開催日に誤りがありました。正しくは「4月8日(日)」です。お詫びして訂正いたします。

八頭町観光協会(若桜鉄道もりあげ隊)

守れ!日本の平和と未来

八頭町と八頭町自衛隊協力会による、自衛隊入隊者激励会を2月20日(火)、八頭町役場において開催しました。

今年は、八頭町から中原大志さん、萩原彰省さんの2名の方が自衛隊に入隊されます。

激励会では、吉田町長の激励、協力会石破会長のお祝いのことばの後、入隊者より決意を述べていただきました。

健康に留意され、今後のご活躍を祈念します。



前列左より石破会長、中原さん、吉田町長、萩原さん、齊藤募集案内所長

自衛隊幹部候補生募集のお知らせ

防衛省では、陸・海・空自衛隊の一般幹部候補生を募集しています。採用試験に合格した人は、陸・海・空、それぞれの幹部候補生学校修了後、3尉(大学院修士課程修了者は2尉)に任官し、部隊の指揮官等に補職されます。

募集種目 一般幹部候補生(飛行要員を含む)

受験資格

《大卒程度試験》

- ・平成31年4月1日現在、22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満は大卒者(短期大学を除く)、平成31年3月卒業見込みの者を含む)
- ・大学院修士課程修了者(見込み)は、28歳未満の者

《院卒者試験》

- ・平成31年4月1日現在、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者
- ※大卒程度試験及び院卒者試験は併願が可能です。

受付期間 5月1日(火)まで

1次試験 5月12日(土)、13日(日)

※13日は飛行要員希望者のみ

試験会場 鳥取市内

問い合わせ

自衛隊鳥取募集案内所
鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1階)

☎0857-26-4019(FAX兼)

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0212 FAX 76-0217
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

鳥取県伝統工芸士に認定

優れた伝統的技術や技法を持つ鳥取県の伝統工芸士に矢山裕二さん（矢山彫刻・東）が選ばれ、認定証交付式が2月20日（火）、知事公邸で行われました。

矢山さんは、県内外で修業された後、平成22年に東地内に工房を設立され、麒麟獅子頭の復元製作、修理、狸々面、仏像などを製作されています。現在、県内で麒麟獅子の製造、修復技術を受け継いでいるのは矢山さんが唯一となっています。

認定証を受け取った矢山さんは、「獅子頭は、一つひとつに表情や個性がある。社関係者の方々とお話し合いながら修復に努めている。この技術を次の世代に引き継ぐのが私の仕事」と話しておられました。



鳥取県伝統工芸士に認定された
矢山裕二さん

第11回姫路公園 かまくら祭を開催



かまくらの中で食べるお餅は格別。
「おいしー！」

2月25日（日）、安徳の里・姫路公園で「第11回かまくら祭」が開催されました。

当日は「かまくら作りコンテスト」も開催され、7団体がオリジナルかまくらの作成に取りかかりました。完成したかまくらの中には、八頭町マスコットキャラクター「やずびよん」をモチーフにしたものや、上部が滑り台になっているもの、国会議事堂を再現したものなど、ユニークな作品が並びました。

参加者は、かまくらの中で、かきもちや地元団体が作られた豚汁を食べるなど、疲れた体を癒しながら楽しいひと時を過ごしていました。



まんまるのきれいなかまくらが完成！



かまくら作りの合間に雪のオブジェも作るぞ！

日本郵便(株)と 包括的連携協定

福祉サービスの向上と経済発展を目指し、八頭町と日本郵便株式会社
が2月26日(月)、「八頭町内の郵便
局との包括的連携協定」の調印を行
いました。

この協定は、八頭町と日本郵便(株)
のそれぞれが有する人的・物的資源
を有効に活用して、包括的に連携し、
町民への福祉サービス向上と経済発
展等を図ることを目的としています。

八頭町と町内の郵便局は「中山間
集落見守り活動協定」(平成24年)
や「災害発生時における八頭町と八
頭町内郵便局の協力に関する協定」
(平成27年)を締結しています。町で
は、郵便局と一層の連携強化を図り、
安心・安全な地域づくりや地域振興
等を進めていきます。



「郵便局のネットワークを生かしたい」と話した河上中私都郵便局長(左)

「昭和」運行記念オリジナル フレーム切手が販売開始



即完売が見込まれる
「昭和」オリジナルフレーム切手

日本郵便因幡地区連絡会が、若桜
鉄道観光列車「昭和」の運行を記念
し発売する、オリジナルフレーム切
手の贈呈式が3月1日(木)、若桜
駅で行われました。

このオリジナルフレーム切手のデ
ザインは、車両と同じく水戸岡鋭治
さんが担当し、「昭和」の内外装、
今年から3年にわたってリニューアル
する3両のシンボルマークが描か
れています。

82円切手10枚セットの1300
円。限定1000セットとなってお
り、県東部地区の郵便局、若桜駅、
郡家駅(八頭町観光協会)で取り扱っ
ています。

「特別栽培米神鬼きぬむすめ」 が優秀賞を受賞

「第8回食のみやこ鳥取県きぬむ
すめ栽培コンテスト」(鳥取県産米
改良協会主催)の表彰式が、2月28
日(水)、湯梨浜町にあるハワイア
ロホールで開催され、八頭町農業
ビジョンの取り組みである八頭町産
米の新ブランド「特別栽培米神鬼き
ぬむすめ」が優秀賞を受賞されま
した。

きぬむすめ栽培コンテストは、鳥
取県内の農家が栽培・応募したきぬ
むすめの中から、食味値・品質とも
に良い米を審査・選出されるもので、
今回の出品件数は69件、出品者は56
名で、その中から最優秀賞1名(江
府町)、優秀賞2名が受賞、このほ
かに7名が入賞されました。



八頭米ブランド化推進協会長の
田中正保さん

八頭町ふるさと百景

徳丸のオオザクラ

八頭町内にもたくさんのお花見スポットがありますが、その中でも、ひとき
わ目を引く大きな桜の木が八東総合運動公園の中にあります。

この桜は「オオザクラ」と呼ばれていますが、樹齢およそ300年ともいわれる、
八頭町内でも最大級の桜です。

運動公園にはオオザクラの他にもたくさんの桜が植えられています。桜がきれいに咲いた暖かい日に、ご家族揃って運動公園へぜひお出かけください。

アクセス方法、その他写真等詳しい情報は「やずナビ」ホームページをご覧ください。
http://yazukanko.jp



有 料 広 告

お仏壇の専門店
(有) 鈴木 仏 光 堂
 各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん
 お仏壇の修理・洗濯を承ります
 八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
 本店/船岡保育所近く 展示場/船岡小学校向い

**フルーツ総合センターからの
お知らせ**
 ■4月の土曜日は7日・21日 9時～11時
 大好評つきたてもち、地物野菜
 運動公園の桜も見ごろになります。
 お出かけの際はぜひお立ち寄りください。
 問い合わせ フルーツ総合センター ☎84-3870

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!
三朝温泉 溪泉閣
 お客様のニーズに合わせ
 各種プランを取り揃え
 お待ちしております。
 〒682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828
 日帰り入浴もご利用いただけます。 溪泉閣 | 検索

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル 0120-72-0004
 ころの葬祭プロデュース
株式会社 バンダイ
 郡家店 八頭町奥谷 TEL 72-0004
 やず会館 八頭町下坂 TEL 73-0444

広報やず有料広告募集
 広告サイズ：1 枠縦4.5cm×横8.0cm
 広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3か月	5,000円
4～6か月	4,500円
7～12か月	4,000円

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

信頼・安心の店
 電化製品/修理/リフォーム
 電気工事/水道トラブル/補聴器
パナックたなか
 電話 73-0273 FAX 72-1051(田中電器)

さんさんバス有料広告募集

車両	サイズ	1日	1月
車内	B3判(横長)	100円	3,000円
	A3判(横長)	80円	2,400円
	B4判	50円	1,500円
車外	A3版(横長)	—	5,000円

なお、車内広告は中型バス、車外広告は10人乗りバスとなります。
 問い合わせ 企画課 ☎76-0212

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式
(有) 花原石材店
 八頭郡八頭町隼郡家226-1
 工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
 自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)
 ご先祖様のご供養に、
 心をこめたお墓づくりのお手伝い。

清香苑 はっとり


☐お問い合わせ
 故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。
 年中無休 24時間365日受付 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬
0120-0857-60
 〒680-0531 八頭郡八頭町才代 156-2
 TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984

ひとのうごき 平成30年3月15日届出現在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	2月 14日	高田 尚志 <small>なおゆき</small>	(堀越)	達志・奈津子
	16日	岸本 つむぎ	(郡家)	太一・久美子
	16日	岸本 真忠 <small>まなか</small>	(郡家)	太一・久美子
	19日	中嶋 紬 <small>つむぎ</small>	(小別府)	和宏・杏奈
	28日	福波穂乃花 <small>ほのか</small>	(郡家殿)	一男・佑子

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	2月 16日	増田 政子	(安井宿)	90歳
	16日	中本 昇	(上大坪)	89歳
	21日	南口 惇美	(志谷)	90歳
	22日	安住とわ子	(日田)	94歳
	22日	西村智江子	(稲荷)	87歳
	24日	石谷フミコ	(隼福)	87歳
	24日	尾崎 眞弘	(安井宿)	63歳
	24日	表 榮	(横田)	92歳
	25日	中村 元紀	(篠波)	77歳
	27日	田中 美枝	(東)	94歳
	28日	坂根 晴己	(奥野)	86歳
	28日	荻原 方子	(上峰寺)	83歳
	3月 3日	岩城壽美子	(岩渕)	104歳
	8日	衣笠 逸宣	(稲荷)	75歳
	10日	岡田 岩蔵	(富枝)	89歳
12日	金森 幸子	(細見)	92歳	

因幡霊場の休場日

今月の休場日は4月10日(火)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の 世帯数と人口 3月1日現在 ()内は前月比	世帯数	6,073 世帯 (+2)
	総人口	17,345 人 (-17)
	男	8,380 人 (-1)
	女	8,965 人 (-16)

4月の窓口業務時間延長実施日

実施日 毎週金曜日(6日・13日・20日・27日)
実施時間 17:15～19:00
実施場所 八頭町役場本庁舎
*詳しくは、町民課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

総合相談(人権・行政・心配ごと)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場にお繋ぎします。

日時 4月11日(水) 13:30～16:00
会場 中央公民館、船岡・丹比地区公民館
問い合わせ 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

日時 4月21日(土) 13:30～15:30
会場 丹比地区公民館
問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

**暮らしの悩み事、相談は
『福祉相談支援センター(ほっと)』へ**
(旧称:福祉総合相談窓口)

新名称

なかなか仕事が見つからない、借金で生活が苦しい、働いているが収入が少なく生活が苦しい、ひきこもりが長くこの先不安、色んな悩みがあつてどこに相談すればいいかわからないといったことでお困りの方は、まずは、「福祉相談支援センター(ほっと)」にお気軽にご相談ください。

ほっとでは、相談支援員が家計の見直しや就労支援、弁護士相談など専門的な支援につながるごとに、各種制度の窓口へ同行・同席するなど、悩み事の解消まで寄添って支援を行います。また、生活福祉資金の貸付や日常生活自立支援事業の利用を希望される方もほっとまでご相談ください。

八頭町福祉相談支援センター(ほっと)
八頭町社会福祉協議会内(八頭町宮谷254-1)

☎71-0100
相談時間 8:30～17:30
月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)

男女共同参画啓発シリーズ(143)

保健室の先生は女性？

新年度がスタートしました。学校生活で特に新1年生(小、中、高)は環境の変化が大きいため、子ども達に気を配り、寄り添う必要がある中で、「保健室の先生」と呼ばれる養護教諭の存在が大切な役割を担っています。

現在、全国の養護教諭は約4万人。男性養護教諭は、増加傾向にあるとはいえ、65人(H28文科省)。その多くは大規模校(2人配置)や特別支援学校での勤務とみられます。男性養護教諭の増加が期待されますが、まだまだ偏見も根強いようです。

心と体の問題や不登校、いじめ、虐待など悩みをかかえる子ども達に幅広く対応するためには、養護教諭の性別ではなく、他の教諭と同様、職務の専門性で評価する必要があります。

ゴールデンウィークは
八頭町で新緑を満喫しよう

第23回ふなおか竹林まつり

竹林でタケノコ掘り体験、竹とんぼ飛ばし大会など、「竹」にこだわったイベントが盛りだくさん。今年も「ぴよんぴよんやずぴよん」の種まきピアニストりほ♪さん(八頭町観光大使)のステージもあります！



日時 4月30日(月・祝)
10:00~15:00(受付9:00) 予定
会場 船岡竹林公園(八頭町西谷)

安徳の里・姫路公園まつり



公園の中を流れる清流を会場に、ヤマメ釣り大会やつかみ取り大会などをお楽しみください。

日時 5月3日(木・祝)
9:00~14:00(受付8:30) 予定
会場 安徳の里・姫路公園(八頭町姫路)

4/29八東ふるりの森オープン

美しいブナの原生林の中で、春の森林浴をお楽しみください。

問い合わせ
(4月28日までは)
指定管理者 (有)高田技研
☎ 0857-20-2121
(4月29日からは)
八東ふるりの森管理事務所
☎ 84-3799



詳しくは、産業観光課(☎ 76-0208)にお問い合わせいただくか、八頭町ホームページから観光情報をご覧ください。